

お酒 ・ タバコ ・ 薬物

違法薬物の所持、消費、販売は犯罪です。お酒とタバコの販売には年齢制限があります。

薬物

違法薬物の所持、消費、販売は、少量であっても罪に問われます。どの薬物が違法かは麻薬法[Betäubungsmittelgesetz] (Betäubungsmittelgesetz) で規定されています。違法薬物の営利目的の売買は厳重に処罰されます。

お酒とタバコ

お酒とタバコの販売には年齢制限があります[Basel-Stadt]。Basel-Stadt州では16歳以下の児童や青少年へのタバコ製品とアルコール飲料の販売を禁止しています。アルコール分の高い蒸留酒など、一部は18歳まで制限されています。

禁煙

禁煙ルールは州によって異なります[Basel-Stadt]。Basel-Stadt州は連邦が定める受動喫煙予防に関する法律と州の飲食・旅館業法に従っています。喫煙が禁止されている場所は以下の通りです。

- 気密性の高い公共施設の室内（病院、官公署、学校、美術館、映画館、劇場、電車とバス、店舗とショッピングセンター）。
- 仕事をしている人が数人いる室内。

レストランで喫煙できるかどうかは場所の大きさによります。また別室に喫煙ルームを設けているレストランもあります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/good-to-know/alcohol--tobacco--drugs